

令和3年度 第1回「三条市勤労青少年ホーム運営審議会」会議録

令和3年11月10日

1 日 時	令和3年10月22日（金） 午後2時開会
2 場 所	三条市勤労青少年ホーム 音楽室兼集会室
3 出席委員	小林、丸山、池田、相田、金子、石川、泉、長橋、駒形、佐藤の各委員
4 欠席委員	馬場委員
5 説明のための出席者	佐藤館長、吉田事務長、諸橋主任
6 所管課	片野商工課長、五十嵐主任
7 傍聴者	なし
8 報道機関	なし
9 議事内容	(1)正副会長の互選について (2)三条市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正について (3)令和3年度三条市勤労青少年ホーム活動方針、同事業計画について (4)令和3年度事業の実施状況について (5)その他
10 会議の経過及びその結果	
吉田事務長	これより令和3年度第1回勤労青少年ホーム運営審議会を開会いたします。 会長が選任されるまでの間、事務局の方で会議を進行させていただきますのでよろしくお願ひいたします。 本日の出席者数は現在9名、欠席者数は1名、遅刻者1名、石川委員から少し遅れるという連絡が入っております。 はじめに三条市勤労青少年ホーム館長の佐藤春男が挨拶を申し上げます。
佐藤館長	私は、三条市から指定管理を受けている新潟県労働者福祉協議会に所属するものとして館長の任にあたっております佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。 今年度も、新型ウイルス禍の影響でいくつかの事業を中止せざるを得ない状況でしたが、皆様方の助言等により事務局職員一同なんとか工夫してウイルス禍に対応してまいりました。ここにきてウイルス禍が少しずつ改善に向かいつつあるように感じられますが、近々にソレイユ祭も予定されている中で、委員の皆様方からはどうか忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願ひいたします。
吉田事務長	選任後最初の審議会ですので委員の皆様方及び事務局職員から自己紹介をお願いします。

各委員、事務局職員及び商工課職員	名簿順に自己紹介
吉田事務長	<p>それでは、これから議事に入ります。</p> <p>議題(1)「正副会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>運営審議会規則第4条においては、「審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する」とあります。</p> <p>最初に会長の選任についてお諮りいたします。</p> <p>どのように選任したらよろしいか、委員皆様の御意見を賜りたいと思います。</p>
相田委員	事務局に一任いたします。
吉田事務長	<p>ただ今、事務局一任という御発言がありましたが、他にありませんか。(しばらくしてなし)</p> <p>それでは、事務局から推薦申し上げたいと思います。</p> <p>会長には、前任期からお願いしております三条工業会から選出の小林委員にお願いしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。(拍手多数)</p> <p>それでは、小林委員に会長をお願いいたします。</p> <p>小林会長には会長席に移動の上、一言挨拶をお願いいたします。</p>
小林会長	(会長席に移動) 挨拶
小林会長	<p>それでは次に、副会長の選任を行います。</p> <p>副会長について、いかが取り計らいましょうか?</p>
相田委員	会長に一任いたします。
小林会長	<p>ただ今、会長一任の声がありましたので、私の方から指名させていただきます。</p> <p>副会長には、本日欠席されておりますが、前任期からお願いしております三条金物卸商協同組合から選出の馬場委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。(拍手多数)</p> <p>馬場委員には、事務局から副会長選任の旨を伝え、了解をとっておかれるようお願いします。</p>
小林会長	本日の会議の進め方ですが、議題(2)から(4)までの説明を事務局が行った後、各委員の方お一人お一人から質問や御意見を述べていただきます。それでは、各議題について事務局の説明を求めます。
吉田事務長	議題(2)三条市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正について (3)令和3年度三条市勤労青少年ホーム活動方針、同事業計画について (4)令和3年度事業の実施状況についてそれぞれ説明

小林会長	<p>今年度上半期の事業実施状況の説明でしたが、総じて昨年度より事業が展開されており、動きが感じられます。</p> <p>ただ今の事務局の説明についての質問や御意見を駒形委員から順にお願いします。</p>
駒形委員	<p>規則改正で使用申請の受付期間が拡充されたのは良いことだと思います。活動方針や事業計画で表現を変更して整理したのも年齢的な部分を現状に合わせており、それも良いと思います。そこで、「勤労青少年ホーム」という名称自体を変更することも考えられますか？</p>
吉田事務長	<p>勤労青少年福祉法の中には年齢的な根拠がありませんが、平成27年度の厚生労働省の告示で35歳未満、個々の事業運用状況等に応じておおむね45歳未満を対象とすることを妨げないとしています。</p> <p>名称変更は、条例改正を伴います。現状に合わせるという観点から正式名称より愛称であるソレイユ三条という呼称を推進するという考え方もあると思います。</p>
小林会長	<p>三条市勤労青少年ホーム条例に基づいてこの施設が設置されているということだと思います。</p>
片野課長	<p>勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るという目的により条例が制定されていることからこの目的は大事にすべきだと思っております。現状が幅広い世代で使用されているとしてもこの目的は変わらないので、今、条例改正を行うことは考えておりません。</p>
小林会長	<p>2年の改選ごとにこれと同様の議論が繰り返されています。</p>
池田委員	<p>昨年と比べれば活動実績は上がっています。今年7、8月頃の感染拡大期の状況はどうでしたか？</p> <p>ウイルス禍前の元年度の実績は？</p>
吉田事務長	<p>7、8月の頃も昨年度に比べると9月に県の特別警報が出るまでは大きく施設利用を控えるという動きはありませんでした。</p> <p>元年度同時期の利用者数は、6,001人（2年度2,633人、3年度3,869人）でまだ利用者数が伸びる余地はあると考えております。</p>
石川委員	<p>令和3年度の登録者数目標460人は、令和5年度に令和2年度の実績715人に到達することを見据えてのものでしょうか。</p>
吉田事務長	<p>事業計画にあるとおり令和3年度は、直近の更新年度平成30年度の登録者数452人を踏まえて設定したものです。したがって、委員がおっしゃるとおり2年後の令和5年度は715人以上を目指すことになります。</p>
長橋委員	<p>登録者数の目標460人は、35歳未満で何人とか年齢別の目標はあるのでしょうか。</p> <p>6ページの事業計画の資料では、40歳で未満と以上に分けてあるが</p>

	活動状況についての資料では、35歳で分けてある。どういう使い分けなのでしょうか？
吉田事務長	<p>勤労青少年の登録者数は、意識しなければならないとは思っております。しかしながら、年齢別にまでは目標値を設定しておりません。</p> <p>勤労青少年というと35歳未満になりますが、現状の人口動態に合わせて40歳未満の利用者数として内訳を出しております。これは、資料によって特別使い分けているわけでなく、市民窓口課の5歳刻みの人口集計に合わせている事務的なものです。</p>
小林会長	<p>利用者を増やそうとする中で、難しいことだが若い人も増やそうという考え方ですね。</p> <p>資料としてはどこかのタイミングで合わせた方が良いでしょう。</p>
吉田事務長	年齢区分の資料については、同じ年齢区分に合わせて作成するようしたいと思います。
佐藤委員	<p>私は、見附市在住で三条市に勤務しています。見附市にファミリアという同様の施設があり、そちらは利用したことがあります。</p> <p>子育てが落ち着いたのでこちらの施設も利用してみたいと思っております。</p>
吉田事務長	是非とも利用いただきたいです。それぞれ一長一短があると思うので遠慮なく感想などをお聞かせください。
泉委員	フェイスブック、ツイッター、インスタグラムそれぞれのリーチ数、フォロワー数はどうか？管理はどのようにしていますか。
吉田事務長	フォロワー数は、フェイスブック227人、ツイッター284人、インスタグラム229人です。リーチ数は調べないとわかりません。管理は職員が行っています。
泉委員	ライン公式アカウントの開設を検討してはどうでしょう。あれもこれもというよりラインに一本化しても良いと思います。
吉田事務長	効果的な広報活動になるよう検討したいと思います。
相田委員	ズンバ講座に参加していますが、今の人数ですごく快適に感じています。講座やイベントなどの適正規模についてどのように考えていますか。
吉田事務長	<p>講座やソレイユ祭のようなイベントなどについて、このコロナ禍の中で定員を減らして対応せざるを得ませんでした。しかしながら、感染が収まったからと言って、すぐに定員を増やすのはどうかと考えているところです。</p> <p>施設を利用される方が快適に利用できる環境づくりも大切にしたいと考えております。</p>
相田委員	ズンバ講座の定員が15人ですが、人気の講座ですぐにいっぱいになります、キャンセル待ちの方が多くいると聞いています。コマを増やすと

	かの対策は可能でしょうか。
吉田事務長	委員がおっしゃるとおりズンバ講座は受付開始ですぐに定員に達する人気講座になっています。コマを増やすのが良いのか広い会場で多くを受け入れるのがいいのか対応を検討したいと思います。
丸山委員	感想シートについて、アンケート形式なのでしょうか。感想等に対する対応はどのようにされていますか？ とても前向きな感想が多いと思います。講座の運営にあたっても受講されている人の声を聞きながら進めることは大事なことだと思います。
吉田事務長	感想シートには、受講されている方の御意見や御感想などを自由に記載いただいております。その場で受け答えするのではなく、アンケート回収箱の中に感想シートをいれていただき、ある程度まとまったところで内容を確認します。要望等ですぐにできることはすぐ対応しますが、まとまった予算が必要な場合など保留せざるを得ない場合もあります。
金子委員	利用登録しなくても利用できますか？ 利用登録するメリットはありますか？
吉田事務長	利用登録をしなくとも、使用許可申請を提出し、使用許可を受ければ施設を利用することができます。 利用登録は、ソレイユの講座やサークルに参加して活動する際に必要なもので一度登録すると3年間有効になります。 メリットとしては、サークル活動を行うにあたり会議等の理由で年一回だけ活動会場と別の部屋を無料で使用できることが挙げられます。
小林会長	他に質問等はありませんか。
石川委員	女子力アップ講座という講座の名称は、性別による固定概念を与えるかねない名称で良くないと思います。講師と相談する必要があると思いますが名称の変更を検討してはいかがでしょうか。
吉田事務長	委員の御指摘を受け、講師と相談してみたいと思います。
小林会長	その他事務局から何かありますか。
吉田事務長	議題ではなく告知になりますが、今月31日にソレイユ祭がありますので、少しの時間でも覗いていただいて御意見や御感想をいただければありがたいと思っております。
小林会長	駐車場の問題があると思いますが今年は大丈夫でしょうか。
吉田事務長	昨年並みの入場者数を予定しておりますので大丈夫だと思います。
佐藤館長	少し離れていますが、四日町市場にも停められるよう手配してあり

	ます。
小林会長	他に何かありますか？
佐藤館長	<p>勤労青少年という言葉の定義は非常に難しいです。若者サポートステーションも対象年齢を39歳までだったのを昨年度から49歳までと拡大しました。この施設も世代を問わず利用いただいておりますが、このことと勤労青少年の活動や交流を支援するという目的と両輪で運営していきたいと考えております。</p> <p>それとこれは三条市へのお願いになりますが、館内のWi-Fi環境も整備していただき利便性の向上も図ってくださいと想っております。</p>
小林会長	<p>Wi-Fiが利用できるようになるといいですね。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
吉田事務長	次回の運営審議会は、来年3月を開催予定しておりますので、皆様の出席をお願いいたします。
小林会長	以上を持ちまして、令和3年度第1回三条市勤労青少年ホーム運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
閉会	午後3時15分